



## 秋本議員の再生エネ永田町報告



こんにちは。衆議院議員の秋本真利です。

3月28日に水戸市で自著「自民党発！『原発のない国へ』宣言」の出版記念講演会を開催しました。この講演を巡って、自民党茨城県連の一部議員が講演中止と私の処分を党本部に要請する事態が起きました。茨城県が原発立地県であることを差し引いても、意に沿わない意見に対するアクションが過ぎると感じました。他の政策課題で今回の様な事態を余り耳にしません。これこそが原子力政策の歪みそのものだと改めて認識しました。

講演では原発のデメリットよりも再生エネのコストの優位性を中心に話をしました。2015年に資源エネルギー庁が試算した2030年の電源毎の発電コストをみると、原子力10.3円/kWh、石炭火力12.9円/kWh、LNG火力13.4円/kWh、ガスコジェネレーション14.4円/kWhです。一方で、FITの価格目標は10kW以上の事業用太陽光が2025年7円/kWh、風力も2030年8～9円/kWhとなっており、再生エネの方が発電コストは圧倒的に低いのです。これだけを見ても、火力や原子力に比べて再生エネが経済的に優位であることから、脱炭素社会の実現に向けて最も合理的なエネルギーなのは間違いありません。

また菅政権が掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向け、CO<sub>2</sub>排出量も大幅削減が必要です。この点でも再生エネが最も優れているのは明白で、再生エネ以外の電源についてはLCAを鑑みればどの電源も再生エネに劣後します。その他にも持続可能性や環境負荷等を鑑みても再生エネが優位にあると私は考えています。今や再生エネをやるかやらないかではなくて、どうしたら最大限の導入を図れるのかを考えていかなければなりません。

自民党再生エネ普及拡大議員連盟では有識者を招き、電力需給ひっ迫をテーマに数回議論し、提言をまとめました。提言では需給調整市場等の整備が行われる前にインバランス料金の高騰などの異常事態が生じたことも踏まえれば、市場設計の不備が要因の一つと指摘した上で、①卸電力市場の高騰が1ヵ月継続したことの徹底した真相究明、②グロス・ビディングや電源IIの事前予約等の十分な情報開示と電力・ガス取引監視等委員会や公正取引委員会による監視の強化、③市場制度の再設計、④インバランス料金及びFIT特定卸供給に関して更なる分割払い、差益還元、早期適用等の一層の対策——の検討を求めました。

再生エネ議連ではこの提言を3月18日に経産省に提出し、経産省は翌19日に追加対応として、インバランス料金とFIT特定卸の分割回数の増加等を公表しました。1月に起こった電力需給ひっ迫の問題は電力市場制度設計そのものの瑕疵に起因していると思います。

日本は電力システム改革によって送配電部門の法的分離を推し進めました。しかし、より一層の透明性を高め、自由競争を促進するためにも、今後、所有権分離を検討する必要があると思います。また今回の電力需給ひっ迫の際、各エリアの送配電事業者は自分のエリアのところの需給について優先し、市場高騰に対する優先度は低かったと思われます。これらを踏まえると、送配電事業者の統廃合を進め、より広域的に需給バランスを考える必要があるのではないのでしょうか。狭い国土の日本に10社も送配電事業者があるのは多すぎ、数社に限定されるべきではないかと考えています。

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)

電力需給ひっ迫問題は電力市場制度設計の瑕疵に起因

